第２次富里市協働のまちづくり推進計画（改訂版）の取組についての総括意見

令和７年３月３１日
富里市協働のまちづくり推進委員会

令和６年度の推進計画の進捗状況を踏まえ、今後の取組に関する富里市協働のまちづくり推進委員会としての総括的な意見等については、以下のとおりです。

【総　括】

令和６年度は、新型コロナウイルス感染症の影響をほとんど受けることなく、市内各地で地域活動やイベントが開催され、以前の賑わいが完全に戻ったように感じました。また、第２次協働のまちづくり推進計画（改訂版）の３年目を迎え、協働のまちづくり推進委員会で挙げられた意見を基に市民活動支援補助金の要綱やボランティア手帳の活用方法などに見直しが図られています。市民目線での柔軟な発想により、既存の制度やツールが更に市民にとって使いやすく有益なものになるなど、まさに住民と行政がともに手を取り合って地域社会をよりよくしていくという協働のまちづくりの精神が存分に発揮された年度になったと思います。

昨年の総括意見でも触れていますが、本市の外国人人口は、令和７年１月末の時点で４，２６２人となり、総人口に占める外国人比率は、１月末時点で８．５４％となっており、増加が続いています。

また、市の総人口についても、令和３年以降、新型コロナウイルス感染症の影響による減少から、令和７年１月上旬に一時的に５万人を超えたことや、成田空港における２０２５年１０月からのダイヤ拡大などが予定されており、今後の人口増加への期待を感じております。

少子高齢化や外国人人口の増加など、社会や地域の情勢により、地域における課題も変化します。協働の本質でもある「人と人とのつながり」「話し合い」を大切にし、デジタルなどの新たな視点も取り入れながら、情勢の変化に合わせた取組が必要です。

今後も、本市が持続可能なまちであるために、２０年後３０年後を見据え、官民産学全てが一体となったまちづくりを推進していただければと思います。

【第１節　活動の醸成支援】

（１）市民活動サポートセンター機能の強化に関して

「市民活動サポートセンター機能の強化」について、サポートセンターへの相談件数が年々増加していることは、市民、地域に存在が定着し、頼りにされているということです。今後も情報発信を通じて、より多くの市民からの相談に対応していただきたいと思います。

サポートセンターやコーディネーターによる取組は、富里市の協働のまちづくりにとって重要な役割を果たしています。そして、今後いっそうサポートセンターの機能を充実させていくため、新しい取組の開発や、コーディネーターの更なる資質向上に向けて、継続により経験値を高めるとともに、市外での研修やオンラインでの研修会などに積極的に派遣・参加し、情報収集に努め、７つの支援力（①相談対応力、②調査・情報収集力、③情報の編集・発信力、④コーディネート・ネットワーキング力、⑤資源の掘り起こし・ 提供力、⑥人材育成力、⑦政策提言力）を引き続き強化していただきたいと思います。

（２）活動資金の確保に関して

「市民活動支援補助金」については、市民活動団体同士の連携による事業規模の大型化により、補助金の希望額が増加し、新規に立ち上げる予定の市民活動団体や活動規模が小さい市民活動団体が活用しやすい制度となっているか、検証する必要があります。限られた予算の中で、新しく活動を開始しようとする市民活動団体など、より広く活用される制度を検討していくことが、市民活動の活性化につながると考えます。

また、令和６年度は本委員会において、市民活動支援補助金の審査の進め方について検討し、申請書に関する事前質問の導入、公開プレゼンテーションにおける発表と質疑応答の時間配分の見直し、申請団体への付帯意見をまとめる時間を設けるといった提言を基に、制度の見直しが図られました。令和７年度は、これらの取組をふまえて、市民活動支援補助金が一層有効に活用され市民活動の活性化に寄与することを願います。

令和５年５月の新型コロナウイルス感染症の５類への移行後、再び市民活動の機運が高まり、市民活動支援補助金への申請団体が増えています。市民活動団体のニーズに対応するため、ちい寄付やふるさと応援寄附金を通じた寄附を増やす取組とともに、引き続き、予算の確保に努めるようお願いします。

（３）担い手の発掘・育成の充実に関して

「市民活動感謝状贈呈」について、候補者の募集に当たっては、制度を知らない方にも認知していただくために、過去に感謝状を受賞した方の活動写真や活動紹介ほか、感謝の声を掲載したりすることも効果的だと思います。

「みんなでボランティア体験」における活動体験の受入は、新たに活動を始めたい人にとっても、活動団体の継続・発展にとっても、有益な取組と考えます。加えて、当プログラムの一層の充実とともに、「異分野、異世代の交流」の促進に向けて、体験受入団体同士で意見交換や交流する場を設けるのも有益だと考えます。少子高齢化社会においては、ボランティアの負担軽減も課題となることから、様々な視点での取組が必要です。

「とみさと協働塾」について、参加者が市民活動を体験するという新たな視点で開催されたことは、大きな成果です。令和７年度は、内容を更に工夫し、参加者が次のステップへ進み、今後のまちづくりで活躍されていくことに期待します。

コーディネーターによる「ちょこっとセミナー」について、セミナーの更なる充実につなげるため、出張形式の講座についても検討していただきたいと思います。

「ボランティア手帳」の活用について、配付の対象として新たにボランティアに取り組む方だけでなく、既に地域活動やボランティア活動に取り組んでいる方も対象にしたことで、更なるボランティア活動の促進やモチベーションの増加につながる非常によい改善だったと思います。一方で、「何をすればよいか」「どこへ行けばよいか」など、活用方法が分からない方が多数いると思います。市民活動団体やボランティア団体の活動内容や活動日などの情報提供について、工夫が必要です。また、今後は時代に合わせて、デジタル版への移行を見据えた計画についても検討が必要だと感じます。まずは、現在ある手帳を活用するためにも、ボランティアセンターと引き続き連携し、ボランティアグループ連絡会やボランティア交流会なども活用し、積極的な周知を図り、終了者の増加に努めていただければと思います。

「若者プロジェクト」について、少子化を背景に子どものための政策が重要になっている中、若者の視点からまちづくりを考えて実践することは、若者自身にとっても、富里のまちづくりにとっても意義のあることと思います。令和６年度は、若者メンバーだけでなく、地域活動に取り組んでいる方をサポートメンバーに加えたことで、活動の幅も広がり、若者が活動しやすくなる地盤も整備され、更に有益な取組になったと感じます。活動の様子について、Instagram（インスタグラム）で見ることができますが、もっと魅力的に活動の様子が伝わるとよいと感じます。メンバー一人ひとりにスポットを当てたり、チームで協力している様子を見せたりすることで、「楽しそう！参加したい！」という人を増やすことにつながると思います。今後の活動の充実や継続に向けて、学校や学生団体との連携やＰＲ動画の制作も有効と考えます。また、今後は、サポートメンバーが有するネットワークを更に活かし、既存のイベントへの出展なども検討していただきたいと思います。

「多文化共生による市民活動の促進」について、外国人市民と一緒に活動する市民活動団体について、外国人市民を対象とする団体は２団体とのことですが、地縁による団体、市民活動団体、事業者など、日本人市民とともに外国人市民も活動に参加し

ていたり、活動の利用者となっていたりする団体があるのではないでしょうか。そのような実態を把握し、多文化共生に向けた市民活動の促進の方法を検討することも必要だと感じます。外国人市民の方に直接意見を聞くことも有意義な取組につながると思います。また、日本人市民と外国人市民が相互理解を深めるためにも、地域活動などによる交流は大切なことだと考えます。日吉台地域で行われた外国人市民が参加した防災訓練や防犯パトロールなどの取組をモデルに、各地域へ広がることを期待します。外国人市民も地域の一員として参加できるような企画をし、まずは、小さな取組から始めて、最終的には地域全体に広がるよう期待しています。

（４）地域づくり協議会等の地域ネットワークの活性化に関して

地域づくり協議会について、地域間で温度差が感じられます。地域間の格差等を是正するための政策や地域づくり協議会同士の連携事業として、市民活動フェスタ等のイベントの活用も検討していただきたいと思います。

【第２節　情報の提供・共有】

（１）協働のまちづくりに関する情報発信の充実に関して

「活動事例の紹介」について、サポートセンターの Facebook（フェイスブック）や Instagram（インスタグラム）等のＳＮＳで積極的に配信していることは評価できますが、市のホームページも充実させることが大切だと思います。ＳＮＳとホームページをリンクさせ、続きを見たくなるように誘導するような工夫も必要です。

「架け橋～市民活動団体出前講座～」については、活用が徐々に増えてきていると思いますので、更なる活用のためにも周知に力を入れていただくようお願いします。

「協働専用情報発信ツールの運用」として、ＳＮＳの登録者数は実行計画の目標を既に上回り、市民への情報提供が進んでいるところですが、発信する内容によっては「多くの人」ではなく、「誰に」「何を」届けたいのかターゲットを意識して、受け手が「自分に言われている」と感じられる内容になるよう努めていただければと思います。また、全ての世代でＳＮＳを活用する人が増えていますので、令和７年度も引き続きＳＮＳ講座を開催するようお願いします。

紙媒体での発信として、ニュースレターの紙面はとても見やすく、内容も分かりやすく編集されています。他市でも評価されていますので、ＳＮＳだけではなく、紙面についても大切に継続していただければと思います。

「魅力発信の検討・創設」については、広報情報課や商工観光課と連携しながら市内外に発信していただければと思います。どのような部分が富里の魅力なのか、さまざまな場面で調査していただけると発信する側も方向性が明確になると思います。

「とみさと市民活動フェスタ」は、「とみちゃん秋まつり」の一環として開催するようになり、賑わいを作る点や来場者の年齢層が広がる点でよいと感じています。現在の開催方式での利点を活用した、更なる企画の工夫を期待しています。

「情報コーナーの多様化」として図書館に設置している情報コーナーについては、「協働のまちづくり」に関するコーナーと一緒にするなど、より多くの人の目に触れ

るよう効果的に活用をお願いします。
「市民活動の実態及び意向調査」については、代表者の変更等の確認だけではなく、情報発信の場、まちづくりに関する調査の場として、回答する市民活動団体の理解を得ながら、積極的に活用するようお願いします。

（２）情報交換の場づくりに関して

異分野、異世代の交流に向けた、「さぽカフェ」の取組は有意義だと思います。少人数で何回も開催することは、運営側は大変かもしれませんが、交流の機会を提供することで新しい出会いや連携につながります。加えて、「さぽカフェ」で出された意見を協働のまちづくりに関わるほかの取組に活かしていくことが重要だと考えます。

（３）中間支援組織との連携に関して

市民活動やボランティア活動に関する情報を共有する「情報のワンストップサービスについての意見交換会」は、市民の主体的な活動をサポートするという共通の目的のもと、非常に有益な情報交換・共有ができていると聞いています。「とみさと協働塾の開催」にある「みんなでボランティア体験！」のように、とみさと市民活動サポートセンターが他の中間支援組織や関係部署と具体的な取組を通じて連携していくことは、協働のまちづくりの推進や講座等の新規参加者の確保に有効だと考えます。ほかにも、「多文化共生による市民活動の促進」「異分野、異世代の交流」についても、中間支援組織などと連携することで、新たな取組を開発することにつながると思います。

【第３節　市の推進体制】

（１）庁内協働推進体制の強化、円卓会議の実施について

令和６年度は、職員研修として外部講師を招き、５０名の職員が参加したことは、協働に関する意識を醸成していくためにも効果的だったと思います。引き続き、庁内の連携を意識して、若い世代の職員に対しても研修等を通じて、協働意識の醸成に努めていただければと思います。
「地域課題を整理する円卓会議」については、「さぽカフェ」で出された意見は、協働のまちづくり推進委員会での議論の参考になるものもあるかと思います。委員会での共有についても検討をお願いします。
誰でも参加できる「円卓会議」は、市民が協働のまちづくりについて関心をもつ機会となったり、地縁による団体や多様な分野の市民活動団体、事業者らの交流の促進（異分野、異世代、異業種の交流）や、「地域づくり協議会等の地域課題を共有」する場となったりするなど多面的な効果を持つと考えますので、令和７年度は「円卓会議」の内容を工夫して、開催する方向で調整していただくことを望みます。